

取扱注意

# G7 広島サミット消防特別警戒

## 予 防 計 画

(2023年5月12日改訂)

G7 広島サミット消防・救急対策委員会

## 目次

第1	目的	1
第2	用語の定義	1
第3	予防計画の位置付け	1
第4	消防特別警戒全般に係る基本事項	2
第5	消防特別警戒に係る組織等	2
1	組織	
2	各警戒本部等の設置場所及び任務	
第6	予防対策期間	7
1	予防事前対策	
2	予防警戒活動	
第7	予防対策実施対象施設	7
第8	予防対策の主体等	8
1	予防事前対策	
2	予防警戒活動	
3	管轄本部及び応援本部	
4	予防特命部隊	
第9	予防対策の取組	9
第10	予防事前対策	10
1	立入検査	
2	自衛消防訓練指導	
3	出火防止広報	
4	実態調査	
第11	予防警戒活動	11
1	予防警戒体制	
2	活動内容等	
3	情報通信体制	
第12	服务等	13
第13	その他	13
<別紙>		
用語の定義		
<別表>		
別表1 予防事前対策（立入検査・自衛消防訓練指導）取組施設一覧		
別表2 常駐警戒施設一覧		

## 第1 目的

この計画は、G7広島サミットの防火安全対策に万全を期すため、サミット関連施設等における火災等の未然防止を図るとともに、火災等の異常事態発生時における初動措置その他の緊急事態のための即応態勢及び情報収集・連絡体制の早期確立を目的とする。

## 第2 用語の定義

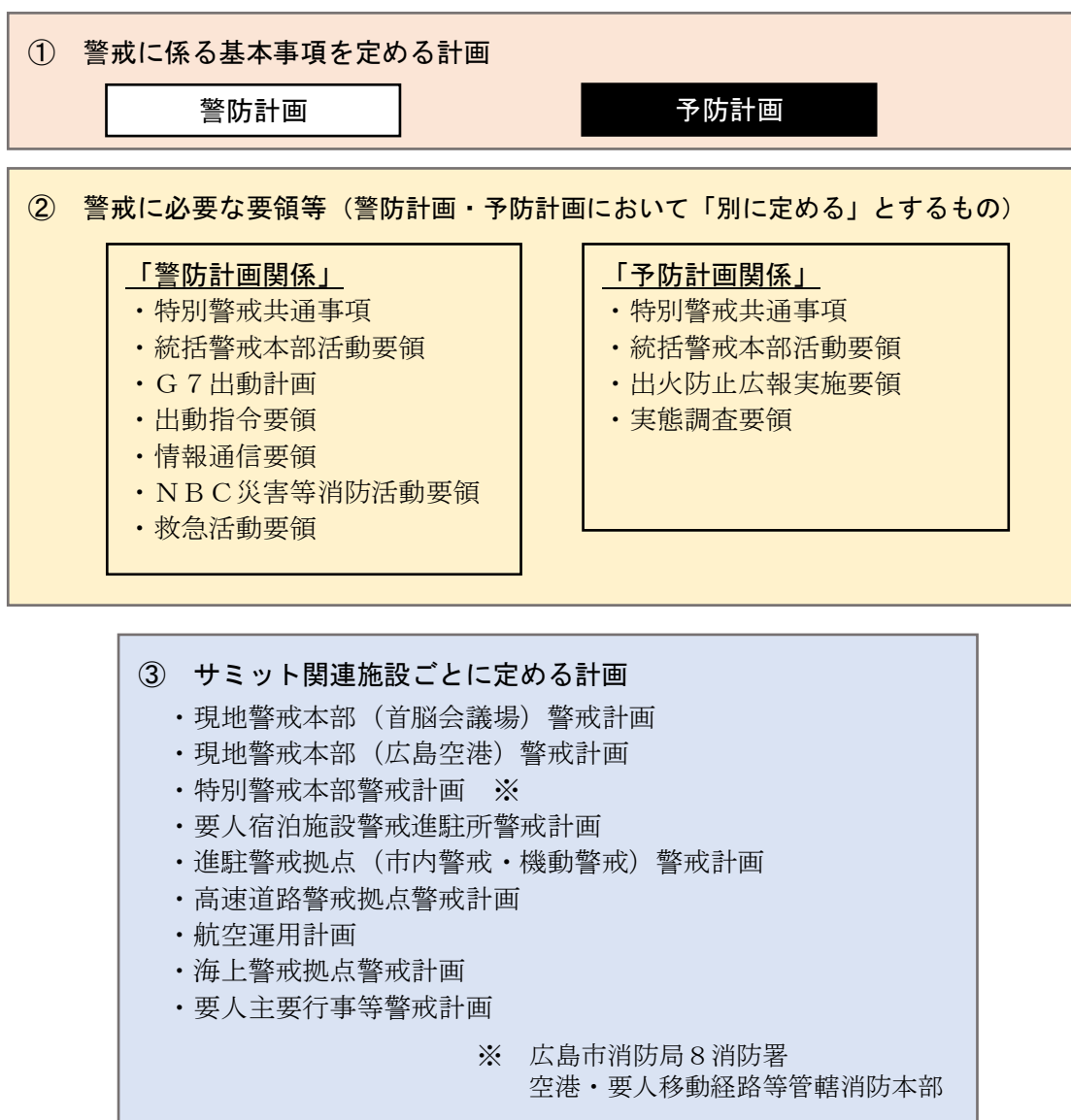
用語の定義は、別紙のとおりとする。

## 第3 予防計画の位置付け

消防特別警戒及びその事前対策の実施に必要な警戒に関する基本事項は「警戒計画」に定め、予防に関する基本事項は「予防計画」に定める。なお、「警戒計画」及び「予防計画」に共通する事項については別に定めるものとする。

また、予防計画の位置付けについては、次図のとおりとする。

### <各計画等の区分>



#### 第4 消防特別警戒全般に係る基本事項

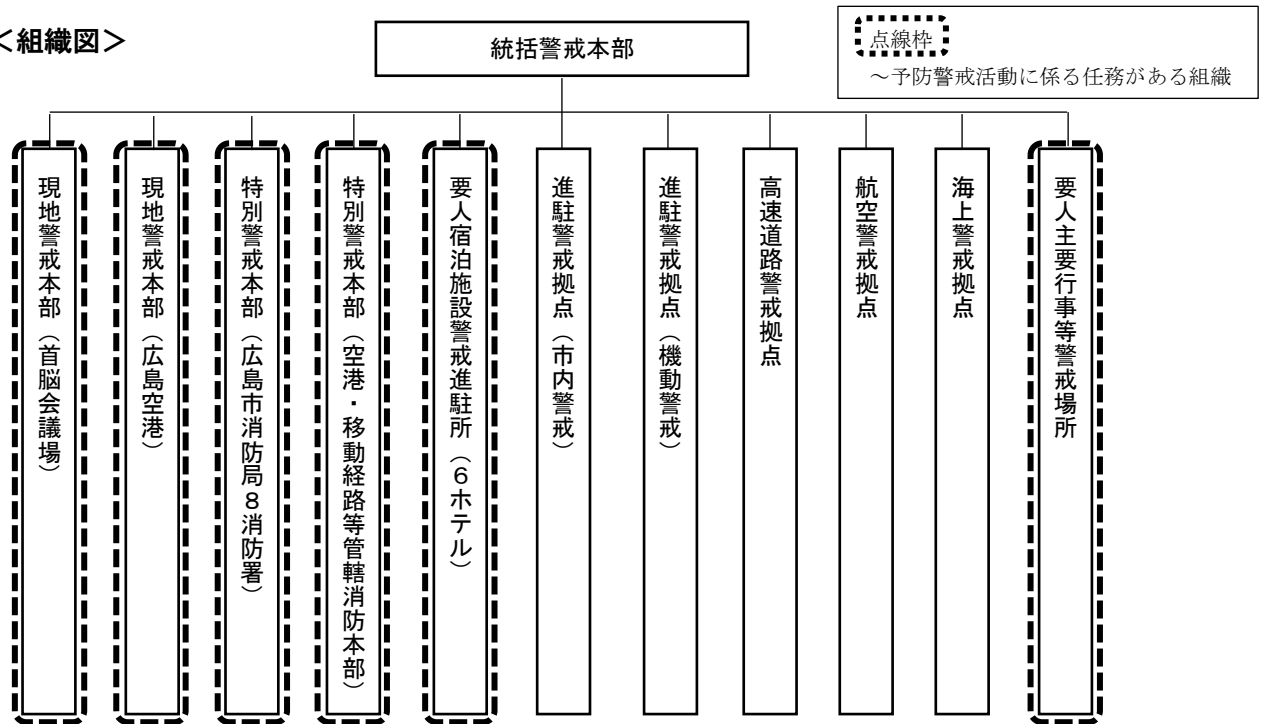
- 1 消防特別警戒は、サミット開催地である広島市域及び要人が利用する空港並びに要人が移動する経路等に関し、一体的な警戒体制を構築する。
- 2 消防特別警戒にあたっては、通常の警防体制に加え、サミット関連施設及び別に定める場所に警戒隊等を派遣する等による体制を構築し、サミットの円滑な運営及び住民等の安全・安心を確保する。
- 3 サミットにおける消防体制を万全とするために必要な消防対策（警防・予防対策）を、消防特別警戒終了まで期間を定め段階的に実施する。
- 4 消防特別警戒に必要な消防力については、警戒に参画する消防本部相互における応援協定の締結により確保する。
- 5 警戒に参加する職員の災害対処能力の向上を図るため、必要に応じて訓練及び研修を実施する。
- 6 警察、医療関係その他の関係機関と更なる連絡体制を構築し、災害発生時の円滑な連携活動体制を確保する。
- 7 消防特別警戒は、警防計画、予防計画及びその他各種計画等に基づき実施する。
- 8 「主要国首脳会議開催業務消防・救急体制整備費補助金交付要綱」による補助金を活用するなど、消防特別警戒に係る施設及び資機材等の充実強化を図る。
- 9 消防特別警戒期間中は、あらゆる手段で要人情報の収集に努め、災害発生時に時期を失することがないように備える。また、災害発生時は、消防特別警戒に係る全ての職員が一体となり、被害の軽減を図る。

#### 第5 消防特別警戒に係る組織等

- 1 組織  
消防特別警戒に係る組織等は次のとおりとする。ただし、要人の動向によっては、これによらず臨機に警戒隊等及び予防要員の派遣を行う。
  - (1) 統括警戒本部
    - ア 広島市消防局に、広島市消防局長を本部長とする統括警戒本部を設置する。
    - イ 統括警戒本部は、(2)から(9)までの組織を統括し、消防特別警戒の全体調整を行う。
    - ウ その他必要な事項は、別に定める「統括警戒本部活動要領」によるものとする。
  - (2) 現地警戒本部
    - ア 首脳会議場及び広島空港に、管轄消防本部の消防長等を本部長とする現地警戒本部を設置する。
    - イ 現地警戒本部には、現地警戒本部要員、警戒隊及び予防要員を派遣し、現地関係機関と連携して必要な情報収集を行うとともに、担当する区域で発生する災害に対応する。
    - ウ その他必要な事項は、別に定める「現地警戒本部警戒計画」によるものとする。
  - (3) 特別警戒本部
    - ア 広島市消防局8消防署に、消防署長を本部長とする特別警戒本部を設置し、管内の情報収集を行うとともに、発生する災害に対応する。
    - イ 要人の移動経路等となり得る区域を管轄する消防本部（広島市消防局を除く。）に、消防長を本部長とする特別警戒本部を設置し、管轄区域内での要人の動向等について情報収集を行うとともに、発生する災害に対応する。
    - ウ その他必要な事項は、別に定める「特別警戒本部警戒計画」によるものとする。

- (4) 要人宿泊施設警戒進駐所
- ア 要人が宿泊する施設に、要人宿泊施設警戒進駐所を設置する。
  - イ 要人宿泊施設警戒進駐所には、警戒隊及び予防要員を派遣し、当該施設における災害発生時の初動対応及び後着隊との連携ができるよう警戒にあたる。
  - ウ その他必要な事項は、別に定める「要人宿泊施設警戒進駐所警戒計画」によるものとする。
- (5) 進駐警戒拠点
- ア 広島市内に、進駐警戒拠点を設置する。
  - イ 進駐警戒拠点には、警戒隊を派遣し、想定する災害に迅速に対応できるよう警戒にあたる。
  - ウ その他必要な事項は、別に定める「進駐警戒拠点警戒計画」によるものとする。
- (6) 高速道路警戒拠点
- ア 要人が利用する広島空港から広島市内に繋がる高速道路出入口付近の消防本部等に、高速道路警戒拠点を設置する。
  - イ 高速道路警戒拠点には、警戒隊を派遣し、要人移動時に発生する災害に対し、迅速に対応できるよう警戒にあたる。
  - ウ 前記ア以外の高速道路を利用する情報を入手した場合は、当該高速道路を管轄する消防本部は、速やかに警戒隊等を増強するなど、要人移動時に発生する災害に対し、迅速に対応できるよう警戒にあたる。
  - エ その他必要な事項は、別に定める「高速道路警戒拠点警戒計画」によるものとする。
- (7) 航空警戒拠点
- ア 広島市消防航空隊基地（広島ヘリポート）及び広島県防災航空センター（広島空港隣接）に、航空警戒拠点を設置する。
  - イ 航空警戒拠点及び場外離着陸場には、必要に応じてヘリコプターを派遣し、ヘリコプターを必要とする任務に迅速に対応できるよう警戒にあたる。
  - ウ その他必要な事項は、別に定める「航空運用計画」によるものとする。
- (8) 海上警戒拠点
- ア 広島市南消防署水上出張所及び廿日市市宮島消防署に、海上警戒拠点を設置する。
  - イ 海上警戒拠点においては、船舶を必要とする任務に迅速に対応できるよう警戒にあたる。
  - ウ その他必要な事項は、別に定める「海上警戒拠点警戒計画」によるものとする。
- (9) 要人主要行事等警戒場所
- ア 要人主要行事等の開催場所に、要人主要行事等警戒場所を設置する。
  - イ 要人主要行事等警戒場所には、当該行事等の開催期間中、警戒隊及び予防要員を派遣し、発生する災害に迅速に対応できるよう警戒にあたり、同時に、施設等の火災予防活動にあたる。
  - ウ その他必要な事項は、別に定める「要人主要行事等警戒計画」によるものとする。

<組織図>



2 各警戒本部等の設置場所及び任務

警戒本部等	(設置場所) 本部長等 ◎本部長 ○副本部長 □責任者	任 務
統括警戒本部	設置場所：広島市消防局 ◎広島市消防局長 ○広島市消防局次長 ○広島市消防局警防部長 ○広島市消防局予防部長	1 統括警戒本部の運営 2 各警戒本部等の統括管理 3 航空隊の運用に係る調整 4 消防車両等の運用体制の検討 5 大規模災害事案への対応 6 緊急消防援助隊等の応援要請に係る検討 7 警戒隊等の出動指令及び運用 8 無線通信等の運用及び統制 9 関係機関及び警戒本部等からの情報収集及び伝達 10 要人の移動及び滞在情報の収集 11 通行規制情報の収集及び伝達に関すること 12 現地医療対策本部等との連絡調整 13 サミットに関する事故等による傷病者（要人含む。）の救急搬送に関すること 14 救急車の運用に関すること 15 予防警戒活動に関すること 16 伝達式等の運営 17 マスコミ対応 18 活動記録写真の撮影 19 その他特命事項
	<消防庁警戒本部> 総務省消防庁 (◎消防・救急課長)  <リエゾン等> 広島県消防保安課 広島県警察本部 広島市危機管理室 東京消防庁	

警戒 本部等	(設置場所) 本部長等 ◎本部長 ○副本部長 □責任者	任 務
<b>現地警戒本部(首脳会議場)</b>	<b>設置場所：広島市南消防署水上出張所</b> ◎広島市消防局救急担当部長 ○広島市消防局消防機動担当課長  <消防庁警戒本部> 総務省消防庁	1 現地警戒本部の運営 2 <u>統括警戒本部への各種報告</u> 3 各本部等との連携 4 警戒隊及び予防要員の管理 5 場外離着陸場の活用検討 6 <u>災害発生時の対応</u> 7 増強出動又は移動配備の要請検討 8 <u>関係機関からの情報収集</u> 9 <u>各種情報の整理</u> 10 現地医療対策本部等との連絡調整 11 <u>要人の移動及び滞在情報の収集</u> 12 <u>施設の火災予防</u> 13 その他特命事項
	<b>設置場所：グランドプリンスホテル広島</b> ○広島市消防局通信指令官  <消防庁警戒本部> 総務省消防庁	
<b>現地警戒本部(広島空港)</b>	<b>設置場所：広島空港</b> ◎三原市消防本部警防課長 ○三原市消防本部警防課長補佐  <消防庁警戒本部> 総務省消防庁	1 現地警戒本部の運営 2 <u>統括警戒本部への各種報告</u> 3 各本部等との連携 4 警戒隊及び予防要員の管理 5 <u>災害発生時の対応</u> 6 増強出動又は移動配備の要請検討 7 <u>関係機関からの情報収集</u> 8 <u>各種情報の整理</u> 9 現地医療対策本部等との連絡調整 10 <u>要人の移動及び滞在情報の収集</u> 11 <u>施設の火災予防</u> 12 その他特命事項
	<b>設置場所：広島県防災航空センター</b> ○福山地区消防組合消防局	

※下線部：予防警戒活動に係る任務

警戒本部等	(設置場所) 本部長等 <input checked="" type="checkbox"/> 本部長 <input type="checkbox"/> 副本部長 <input type="checkbox"/> 責任者	任 務
特別警戒本部	設置場所：広島市消防局 8 消防署 <input checked="" type="checkbox"/> 広島市各消防署長 <input type="checkbox"/> 広島各消防署副署長等	1 特別警戒本部の運営 2 統括警戒本部への各種報告 3 各本部等との連携 4 警戒隊等の管理 5 警戒隊等の出動指令（広島市消防局 8 消防署を除く。） 6 災害発生時の対応 7 <u>関係機関からの情報収集</u> 8 <u>各種情報の整理</u> 9 <u>サミット関連施設等の巡回警戒及び立入検査</u> 10 その他特命事項
	設置場所：空港・移動経路管轄消防本部 <input checked="" type="checkbox"/> 管轄消防本部消防長 <input type="checkbox"/> 管轄消防本部消防長が指名する職員  ※管轄消防本部 三原市消防本部、東広島市消防局、 廿日市市消防本部、府中町消防本部、 大竹市消防本部、岩国地区消防組合消防本部	
要人宿泊施設警戒進駐所	設置場所：要人宿泊施設 6 ホテル <input type="checkbox"/> 広島市消防局職員	1 要人宿泊施設進駐警戒所の運営 2 <u>統括警戒本部への各種報告</u> 3 警戒隊の管理 4 <u>災害発生時の対応</u> 5 <u>関係機関との連携</u> 6 <u>各種情報の整理</u> 7 現地医療対策本部等との連絡調整 8 <u>要人の移動及び滞在情報の収集</u> 9 <u>施設の火災予防</u> 10 その他特命事項
要人主要行事等警戒場所	設置場所：要人主要行事等開催場所 <input type="checkbox"/> 管轄消防本部消防長が指名する職員	1 <u>統括警戒本部への各種報告</u> 2 各本部等との連携 3 <u>災害発生時の対応</u> 4 <u>関係機関からの情報収集</u> 5 <u>各種情報の整理</u> 6 <u>要人の移動及び滞在情報の収集</u> 7 <u>施設の火災予防</u> 8 その他特命事項

※下線部：予防警戒活動に係る任務



## 第6 予防対策期間

2022年9月からサミット終了後の2023年5月22日(月)までの間を予防対策期間と位置付け、次のとおり区分するものとし、それぞれに掲げる取組み内容に応じた予防対策の推進を図るものとする。

### 1 予防事前対策

- (1) 2022年9月から2022年11月まで  
サミット関連施設等に対する立入検査及び自衛消防訓練指導
- (2) 2022年12月から2023年2月まで  
ア サミット関連施設等における消防関係法令違反の是正指導  
イ サミット関連施設等に対する自衛消防訓練指導
- (3) 2023年3月から2023年5月(消防特別警戒期間を除く。)まで  
ア サミット関連施設等に対する立入検査、自衛消防訓練指導及び実態調査  
イ 首脳会議場周辺区域等における出火防止広報

### 2 予防警戒活動<消防特別警戒期間：2023年5月16日から22日まで>

- (1) サミット関連施設(要人が移動する経路を除く。)における常駐警戒
- (2) 要人の移動に伴う随時の立入検査(以下「随時立入検査」という。)

## 第7 予防対策実施対象施設

予防対策実施対象施設は各国首脳や政府高官をはじめ、報道関係者等が多数訪れる関係地域に存する施設等を指定する。

なお、これらの対象施設は、今後のサミットの動向、社会情勢等により追加・変更する場合がある。

予防対策	対象施設
1 立入検査・自衛消防訓練指導	別表1(自衛消防訓練指導については危険物事業所、保安対象事業所を除く)
2 出火防止広報	次の区域に所在する住宅等 ・広島市南区元宇品町(首脳会議場周辺) ・三原市本郷町善入寺(広島空港周辺) ・廿日市市宮島町(要人主要行事等警戒場所周辺)
3 実態調査	首脳会議場、広島空港
4 常駐警戒	別表2
5 随時立入検査	消防特別警戒期間中の要人の移動等、必要に応じて立入検査を実施する施設

## 第8 予防対策の主体等

### 1 予防事前対策

管轄本部が主体となり実施する。ただし、実態調査については予防特命部隊及び現地警戒本部（首脳会議場及び広島空港）への応援本部が実施する。

### 2 予防警戒活動

管轄本部は統括警戒本部（予防班）と連携を密にし、主体となり実施する。

### 3 管轄本部及び応援本部

#### (1) 管轄本部

都道府県名	本部名
広島県	広島市消防局
	三原市消防本部
	大竹市消防本部
	東広島市消防局
	廿日市市消防本部
	府中町消防本部
山口県	岩国地区消防組合消防本部

#### (2) 応援本部

##### ア 広島市への応援

本部名	予防要員数
福山地区消防組合消防局	1人
呉市消防局	2人
大竹市消防本部	1人
東広島市消防局	1人
備北地区消防組合消防本部	1人
廿日市市消防本部	2人
府中町消防本部	1人
江田島市消防本部	1人
安芸高田市消防本部	1人
北広島町消防本部	1人
合計 10 消防本部	12人

##### イ 三原市への応援

本部名	予防要員数
福山地区消防組合消防局	2人
尾道市消防局	1人
東広島市消防局	1人
合計 3 消防本部	4人

#### ※ 応援予防要員の選考基準

予防業務の従事経験が1年以上（従事経験年数は令和4年度終了時点）である者から選考する。

4 予防特命部隊

本部名	予防要員数	派遣先内訳	
		広島市	三原市
大阪市消防局	10人	10人	—
堺市消防局	3人	3人	—
神戸市消防局	4人	—	4人
岡山市消防局	6人	6人	—
北九州市消防局	4人	—	4人
福岡市消防局	8人	8人	—
熊本市消防局	3人	3人	—
合計7消防本部	38人	30人	8人

※ 予防特命部隊の選考基準

現に予防業務又は危険物業務に従事し、防火対象物点検特例認定業務を担当している者又は自衛消防訓練指導を担当している者等から選考する。

第9 予防対策の取組

予防対策については、次の表のとおり実施する。

凡例：管轄本部○、応援本部△、予防特命部隊◎

対策別 対象施設区分	予防事前対策				予防警戒活動	
	立入 検査	自衛消防 訓練指導	出火防止 広報	実態 調査	常駐 警戒	随時 立入検査
首脳会議場	○	○	○	△・◎	○・△・◎	◎※2 ◎※3
空港等	○	○	○	△・◎	○・△・◎	
要人宿泊施設	○	○			○・△	
主要駅	○	○				
地下街	○	○				
関係者宿泊施設	○	○				
救急医療病院	○	○				
大規模物販店舗	○	○				
要人等利用候補施設	○	○				
危険物事業所	○					
保安対象事業所	○					
要人主要行事等警戒場所※1			○			

※1 要人主要行事等警戒場所（廿日市市宮島町）周辺に限る。

※2 事前の対象施設の指定はなく、要人の移動等、必要に応じて立入検査を実施する。

※3 予防特命部隊は必要に応じて同行し、随時立入検査隊の活動を支援する。

## 第10 予防事前対策

### 1 立入検査

#### (1) 実施時期

2022年9月から2023年5月（消防特別警戒期間を除く。）まで

#### (2) 実施内容

サミット関連施設等に対する立入検査及び是正指導

なお、2023年3月から5月（消防特別警戒期間を除く。）は、当該期間中に消防用設備等の点検（報告）期限を迎える施設等への指導など、要点を絞った内容とする。

### 2 自衛消防訓練指導

#### (1) 実施時期

2022年9月から2023年5月（消防特別警戒期間を除く。）まで

#### (2) 実施内容

サミット関連施設等に対する自衛消防訓練指導

なお、2023年4月から5月（消防特別警戒期間を除く。）は、人事異動により自衛消防組織の要員が変更されているサミット関連施設等への指導など、要点を絞った内容とする。

### 3 出火防止広報

#### (1) 実施期間

2023年3月から2023年5月（消防特別警戒期間を除く。）まで

#### (2) 実施内容

別に定める「出火防止広報実施要領」によるものとする。

### 4 実態調査

#### (1) 実施年月日

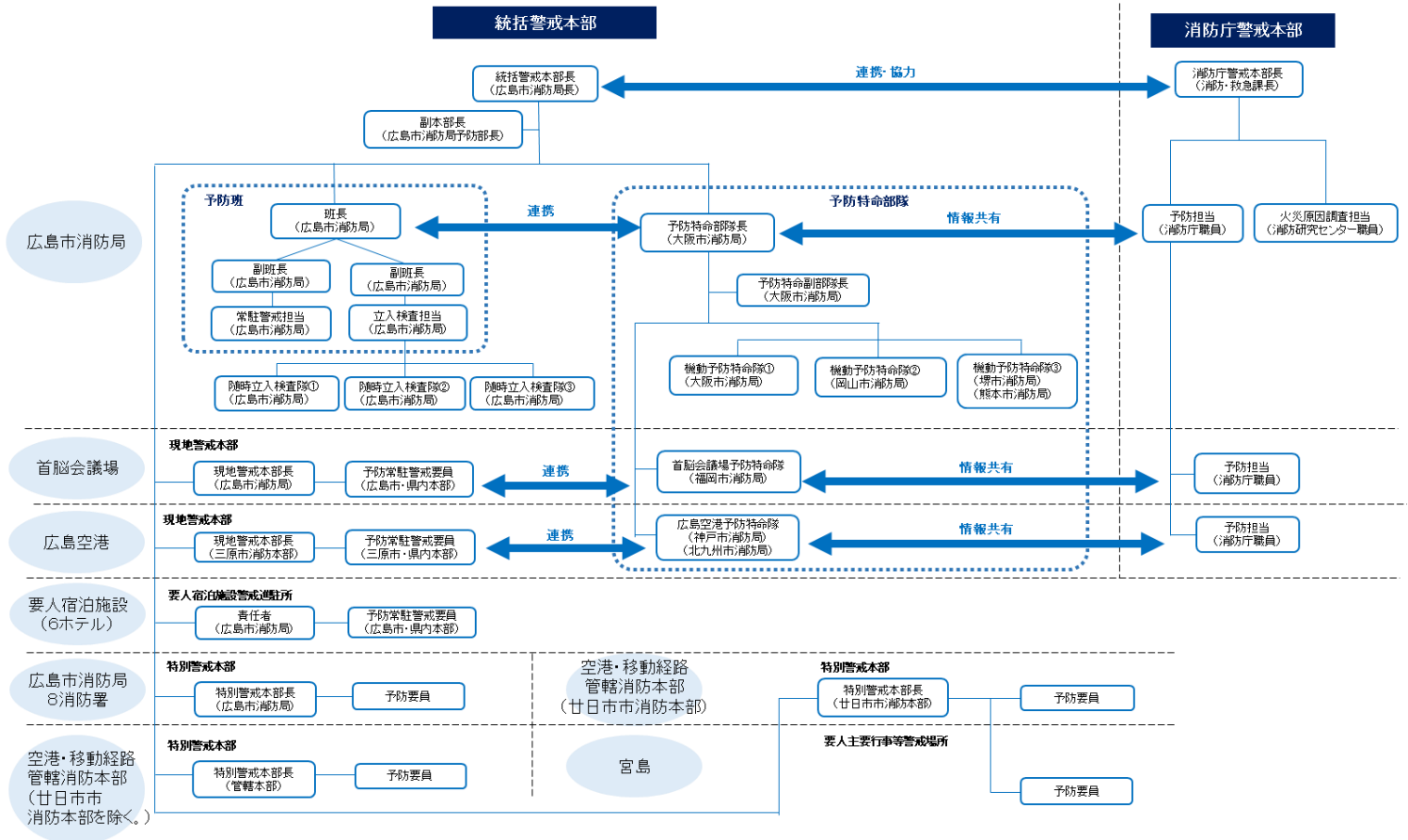
2023年4月19日

#### (2) 実施内容

別に定める「実態調査要領」によるものとする。

# 第11 予防警戒活動

## 1 予防警戒体制



## 2 活動内容等

### (1) 統括警戒本部 (予防班)

予防警戒活動を統括するため統括警戒本部に予防班を置く。

#### ア 班長

予防警戒活動の統括・管理及び予防特命部隊への伝達のため、予防班に班長を置く。

#### イ 副班長

予防警戒活動を運営、他班との連絡調整、収集した情報を管理、班長を補佐するため、予防班に副班長を置く。

#### ウ 常駐警戒担当

サミット関連施設（要人が移動する経路を除く。）に対する常駐警戒を行う予防要員（以下「予防常駐警戒要員」という。）の管理・監督を行うため、予防班に常駐警戒担当を置く。

また、予防班の総括として、情報班と情報伝達する際の窓口を担当する。

#### エ 立入検査担当

要人の移動等、必要に応じて立入検査を実施する臨時立入検査隊の管理・監督を行うため、予防班に立入検査担当を置く。

### (2) 予防常駐警戒要員

現地警戒本部（首脳会議場、広島空港）、要人宿泊施設警戒進駐所（6ホテル）に24時間体制で予防常駐警戒要員を置く。各常駐警戒施設は4名体制とする。（要人宿泊施設警戒進駐所にあっては3名体制とし、全体の責任者として別に1名を置く。）

#### ア 任務

- (ア) 施設の火災予防及び情報収集
- (イ) 災害や異常発生時の初動対応
- (ウ) 自衛消防組織との連携

イ 警戒要領

別に定める「現地警戒本部（首脳会議場）警戒計画」「現地警戒本部（広島空港）警戒計画」「要人宿泊施設警戒進駐所警戒計画」のとおり。

(3) 随時立入検査隊

要人の移動等、必要に応じて立入検査を実施するため、統括警戒本部に随時立入検査隊3隊を置く。

なお、活動範囲は広島市消防局管轄区域内を基本とし、活動範囲以外の事案については、統括警戒本部（予防班）から他の消防本部へ有線等による情報伝達を行い、協力を依頼する。

ア 任務

- (ア) 避難管理、火気管理の状況の確認
- (イ) 消防用設備等維持管理の状況の確認
- (ウ) 必要に応じた是正指導

イ 活動要領

別に定める「統括警戒本部活動要領」によるものとする。

(4) 予防要員

各特別警戒本部に予防要員を置く。

なお、廿日市市消防本部は要人主要行事等警戒場所（宮島）にも予防要員を置く。

活動範囲は特別警戒本部を設置した消防本部（消防署）の管轄区域内とし、必要に応じて活動範囲内における予防警戒活動を行う。

ア 任務

- (ア) サミット関連施設等の巡回警戒
- (イ) 必要に応じた立入検査及び是正指導

イ 活動要領

別に定める「特別警戒本部警戒計画」又は「要人主要行事等警戒場所警戒計画」のとおり。

(5) 予防特命部隊

管轄警戒本部等に常駐し、災害発生時及び突発的な事案について管轄消防本部と協力し、情報収集活動等を行い、管轄本部を支援する。

ただし、是正指導等の権限行使は行わない。

ア 予防特命部隊長

各予防特命隊が行う予防特命活動（災害発生時及び突発的な事案について管轄消防本部と協力して情報収集活動等を行い、管轄本部を支援することをいう。以下同じ。）を統括するとともに、消防庁予防担当と情報共有を行う。

イ 予防特命副部隊長

予防特命部隊長を補佐するとともに、統括警戒本部予防班との連絡調整及び各予防特命隊からの情報集約を行う。

ウ 機動予防特命隊

災害発生場所及び突発的な事案の発生場所に出向して予防特命活動を行う。

エ 首脳会議場予防特命隊

首脳会議場における予防特命活動を実施するとともに、消防庁予防担当と情報共有を行う。

オ 広島空港予防特命隊

広島空港における予防特命活動を実施するとともに、消防庁予防担当と情報共有を行う。

(6) 消防庁職員

ア 消防庁警戒本部長

予防担当（消防庁警戒本部、首脳会議場及び広島空港）及び火災原因調査担当の活動を指揮する。

イ 予防担当（消防庁警戒本部）

消防庁警戒本部長の指揮下で、予防特命部隊と情報共有するとともに、現地警戒本部に配置されている各予防担当との連絡調整を行う。また、必要に応じて予防特命活動を

行う。

ウ 火災原因調査担当

消防庁警戒本部長の指揮下で、サミット関連施設での火災発生時の出火原因調査に係る技術支援を行う。

エ 予防担当（首脳会議場）

首脳会議場における情報収集、首脳会議場予防特命隊との情報共有及び消防庁警戒本部に配置されている予防担当との連絡調整を行う。また、必要に応じて予防特命活動を行う。

オ 予防担当（広島空港）

広島空港における情報収集、広島空港予防特命隊との情報共有及び消防庁警戒本部に配置されている予防担当との連絡調整を行う。また、必要に応じて予防特命活動を行う。

### 3 情報通信体制

要人の動向に関する情報収集は、予防常駐警戒要員の極めて重要な役割であり、活動拠点での施設関係者、警備関係者等との連携・協力関係により、積極的に情報を入手し、各警戒本部等の本部長又は責任者に報告するものとする。

なお、要人情報等の報告を行う場合は、原則として「警防計画」に定める別紙2「要人情報等報告・即報時の暗号」を使用するものとする。

(1) 連絡手段等

各対象施設にパソコン、携帯電話及び無線機を配置するものとし、統括警戒本部（情報班）等への連絡は、原則として携帯電話を使用すること。

また、活動拠点となる防災センター等において、配置機器の事前試験を必ず実施するものとし、配置機器以外の施設内電話の有効活用についても考慮すること。

(2) 定時報告等

統括警戒本部への定時報告及び随時報告は、「警防計画」に定めるところにより、各警戒本部等の本部長又は責任者が行うものとする。

なお、予防警戒活動に関する情報連絡内容は、各警戒本部等の計画に示す。

## 第12 服務等

警戒に参加する職員の服務、勤務体制等は、別に定める「特別警戒共通事項」によるものとする。

## 第13 その他

1 統括警戒本部（予防班）、現地警戒本部（首脳会議場、広島空港）において、警戒する予防常駐警戒要員は予防特命隊と連携を密にする。

2 その他記載のない事項については、統括警戒本部と調整の上、実施する。

## 用語の定義

用語	定義
消防特別警戒	2023年5月16日(火)から22日(月)までの間に消防機関が実施する警戒(消防対策)
要人	各国首脳、首脳配偶者及び上級シェルパ
サミット関連施設	首脳会議場、要人が宿泊する施設、要人が利用する空港及び要人が移動する経路
サミット関連施設等	サミット関連施設に加え、要人による行事開催場所、サミット参加国政府関係者が宿泊する施設、主要駅、大規模物販店舗及び危険物施設等
予防対策	予防事前対策及び予防警戒活動
予防事前対策	サミット関連施設等に対して事前に行う立入検査、関係者に対する消防訓練指導及び首脳会議場周辺区域等の住民への出火防止広報並びに実態調査
予防警戒活動	消防特別警戒期間中における不測の事態の未然防止、火災等の異常事態発生時における初動措置その他の緊急事態への対応
管轄本部	サミット関連施設等を管轄する消防本部
応援本部	管轄本部を支援する広島市消防局及び三原市消防本部以外の広島県内消防本部



## 予防事前対策(立入検査・自衛消防訓練指導)取組施設一覧

No.	管轄消防本部名	所在地市町村名	区分	業態	名称	所在地
1	広島市消防局	広島市	首脳会議場	5項イ	グランドプリンスホテル広島	広島県広島市南区元宇品町23番1号
2	広島市消防局	広島市	メディアセンター	16項イ	広島県立総合体育館	広島県広島市中区基町4番1号
3	広島市消防局	広島市	メディアセンター	16項イ	広島平和記念資料館・国際会議場	広島県広島市中区中島町1番2号
4	広島市消防局	広島市	空港等	16項イ	広島港宇品旅客ターミナル	広島県広島市南区宇品海岸一丁目13番26号
5	広島市消防局	広島市	要人宿泊施設	16項イ	リーガロイヤルホテル広島	広島県広島市中区基町6番78号
6	広島市消防局	広島市	要人宿泊施設	5項イ	ヒルトン広島	広島県広島市中区富士見町11番12号
7	広島市消防局	広島市	要人宿泊施設	16項イ	ANAクラウンプラザホテル広島	広島県広島市中区中町7番20号
8	広島市消防局	広島市	要人宿泊施設	16項イ	シェラトングランドホテル広島	広島県広島市東区若草町12番1号
9	広島市消防局	広島市	要人宿泊施設	16項イ	ホテルグランヴィア広島	広島県広島市南区松原町1番5号
10	広島市消防局	広島市	地下街	16の2項	紙屋町シャレオ	広島県広島市中区基町100号
11	広島市消防局	広島市	主要駅	16項イ	西日本旅客鉄道株式会社 広島駅新幹線口	広島県広島市南区松原町1番2号
12	広島市消防局	広島市	主要駅	10項	広島高速交通株式会社 本通駅	広島県広島市中区本通6番30号
13	広島市消防局	広島市	主要駅	10項	西日本旅客鉄道株式会社 新白鳥駅	広島県広島市中区西白鳥町5番1号
14	広島市消防局	広島市	主要駅	10項	広島高速交通株式会社 新白鳥駅	広島県広島市中区白鳥北町5番2号
15	広島市消防局	広島市	主要駅	16項イ	西日本旅客鉄道株式会社 横川駅	広島県広島市西区横川町三丁目2番29号
16	広島市消防局	広島市	主要駅	16項イ	西日本旅客鉄道株式会社 西広島駅	広島県広島市西区己斐本町一丁目11番1号
17	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	チサンホテル広島	広島県広島市中区幟町14番7号
18	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	ヴァリエホテル広島	広島県広島市中区上八丁堀7番25号
19	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	ヴィアイン広島銀山町	広島県広島市中区銀山町10番17号
20	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	広島の宿 相生	広島県広島市中区大手町一丁目3番14号
21	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	ホテルマイステイズ広島平和公園前	広島県広島市中区大手町三丁目3番1号
22	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	ザ・ロイヤルパークホテル広島リバーサイド	広島県広島市中区上幟町7番14号
23	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	東横イン広島平和大通	広島県広島市中区田中町5番15号
24	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	ホテルピスタ広島	広島県広島市中区鉄砲町6番15号
25	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	ホテルインターゲート広島	広島県広島市中区鉄砲町5番16号
26	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	ひろしま国際ホテル	広島県広島市中区立町3番13号
27	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	ホテル法華クラブ広島	広島県広島市中区中町7番7号
28	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	ホテルエスブル広島平和公園	広島県広島市中区小町3番17号
29	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	三井ガーデンホテル広島	広島県広島市中区中町9番12号
30	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	JMSアステールプラザ	広島県広島市中区加古町4番17号
31	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	メルパルク広島	広島県広島市中区基町6番36号
32	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	広島ワシントンホテル	広島県広島市中区新天地2番7号
33	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	カンデオホテルズ広島八丁堀	広島県広島市中区八丁堀14番1号
34	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	THE KNOT HIROSHIMA	広島県広島市中区大手町三丁目1番1号
35	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	スーパーホテル広島天然温泉・薬研堀通り	広島県広島市中区田中町2番28号
36	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	ホテルウイング	広島県広島市中区宝町5番37号
37	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	天然温泉 芸州の湯 ドーミーイン広島 ANNEX	広島県広島市中区田中町5番9号
38	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	広島市文化交流会館	広島県広島市中区加古町3番3号
39	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	ホテル広島ガーデンパレス	広島県広島市東区光町一丁目15番21号
40	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	広島駅前ユニバーサルホテル新幹線口右	広島県広島市東区若草町18番35号
41	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	グラノード広島	広島県広島市東区二葉の里三丁目5番7号
42	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	東横INN広島駅新幹線口II	広島県広島市東区光町一丁目13番27号
43	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	広島フルフォーカスビル	広島県広島市南区松原町10番1号
44	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	広島グランドインテリジェントホテル	広島県広島市南区京橋町1番4号
45	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	広島インテリジェントホテル本館	広島県広島市南区東荒神町3番36号

No.	管轄消防本部名	所在地市町村名	区分	業態	名称	所在地
46	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	アパホテル 広島駅前大橋	広島県広島市南区京橋町2番26号
47	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	16項イ	B I G F R O N Tひろしま (ホテル川島)	広島県広島市南区松原町5番1号
48	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	グイアイン広島新幹線口	広島県広島市南区松原町1番6号
49	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	相鉄フレッサイン広島駅前	広島県広島市南区猿猴橋町5番2号
50	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	東横 I N N広島駅スタジアム前	広島県広島市南区西蟹屋二丁目1番8号
51	広島市消防局	広島市	関係者宿泊施設	5項イ	サムシングホールドルフィン	広島県広島市西区草津新町二丁目30番29号
52	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	一ノ瀬病院	広島県広島市中区国泰寺町一丁目5番11号
53	広島市消防局	広島市	救急医療病院	16項イ	広島赤十字原爆病院	広島県広島市中区千田町一丁目9番6号
54	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	広島記念病院	広島県広島市中区本川町一丁目4番3号
55	広島市消防局	広島市	救急医療病院	16項イ	シムラ病院	広島県広島市中区舟入町3番13号
56	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	広島市立舟入市民病院	広島県広島市中区舟入幸町14番11号
57	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	医療法人あかね会 土谷総合病院	広島県広島市中区中島町3番30号
58	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	吉島病院	広島県広島市中区吉島東三丁目2番33号
59	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	中国電力株式会社 中電病院	広島県広島市中区大手町三丁目4番27号
60	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	広島市立広島市民病院	広島県広島市中区基町7番33号
61	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	浜臨整形外科病院	広島県広島市中区大手町四丁目6番6号
62	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(1)	林病院	広島県広島市中区三川町3番8号
63	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(1)	藤井病院	広島県広島市中区舟入本町14番6号
64	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	医療法人 翠清会 翠清会梶川病院	広島県広島市中区東千田町一丁目1番23号
65	広島市消防局	広島市	救急医療病院	16項イ	広島大学病院	広島県広島市南区霞一丁目2番3号
66	広島市消防局	広島市	救急医療病院	16項イ	福原整形外科医院	広島県広島市南区宇品西四丁目4番8号
67	広島市消防局	広島市	救急医療病院	16項イ	県立広島病院	広島県広島市南区宇品神田一丁目5番54号
68	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(1)	ヒロシマ 平松病院	広島県広島市南区比治山本町11番27号
69	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項(1)	広島厚生病院	広島県広島市南区仁保新町一丁目5番13号
70	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	医療法人慈徳会 真田病院	広島県広島市南区皆実町三丁目13番21号
71	広島市消防局	広島市	救急医療病院	16項イ	山本整形外科	広島県広島市南区青崎二丁目4番20号
72	広島市消防局	広島市	救急医療病院	16項イ	医療法人社団更生会 草津病院	広島県広島市西区草津梅が台10番1号
73	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(4)	齋整形外科	広島県広島市西区己斐本町一丁目5番5号
74	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	医療法人社団公仁会 榎殿順記念病院	広島県広島市西区横川新町8番21号
75	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	荒木脳神経外科病院	広島県広島市西区庚午北二丁目8番7号
76	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	医療法人社団慈恵会 いまだ病院	広島県広島市西区三篠町一丁目5番1号
77	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(2)	蜂須賀整形外科	広島県広島市西区己斐本町二丁目12番27号
78	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(3)	医療法人社団 加川整形外科病院	広島県広島市西区古江西町22番10号
79	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(2)	奥田整形外科皮膚科医院	広島県広島市西区井口明神一丁目15番21号
80	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(1)	医療法人厚生堂 長崎病院	広島県広島市西区横川新町3番11号
81	広島市消防局	広島市	救急医療病院	6項イ(1)	総合病院福島生協病院	広島県広島市西区福島町一丁目24番7号
82	広島市消防局	広島市	救急医療病院	16項イ	福島生協内科クリニック	広島県広島市西区福島町一丁目24番7号
83	広島市消防局	広島市	大規模物販店舗	16項イ	そごう広島店	広島県広島市中区基町6番27号
84	広島市消防局	広島市	大規模物販店舗	16項イ	福屋八丁堀本店	広島県広島市中区胡町6番26号
85	広島市消防局	広島市	大規模物販店舗	16項イ	N T T基町クレド (パセーラ)	広島県広島市中区基町6番78号
86	広島市消防局	広島市	大規模物販店舗	4項	エールエールA館	広島県広島市南区松原町9番1号
87	広島市消防局	広島市	大規模物販店舗	16項イ	広島イースト (イオン段原)	広島県広島市南区段原南一丁目3番53号
88	広島市消防局	広島市	大規模物販店舗	4項	L E C T	広島県広島市西区扇二丁目1番45号
89	広島市消防局	広島市	大規模物販店舗	16項イ	アルパーク	広島県広島市西区井口明神一丁目16番1号
90	広島市消防局	広島市	要人等利用候補施設	17項	縮景園	広島県広島市中区上幟町2番11号
91	広島市消防局	広島市	要人等利用候補施設	8項	広島県立美術館	広島県広島市中区上幟町2番22号
92	広島市消防局	広島市	要人等利用候補施設	16項イ	おりづるタワー	広島県広島市中区大手町一丁目2番1号

No.	管轄消防本部名	所在地市町村名	区分	業態	名称	所在地
93	広島市消防局	広島市	要人等利用候補施設	8項	広島城	広島県広島市中区基町21番1号
94	広島市消防局	広島市	要人等利用候補施設	6項イ(3)	広島原爆看護ホーム舟入むつみ園	広島県広島市中区舟入幸町14番11号
95	広島市消防局	広島市	要人等利用候補施設	5項イ	羽田別荘	広島県広島市中区舟入町8番40号
96	広島市消防局	広島市	危険物	—	山陽礦油株式会社 相生橋給油所	広島県広島市中区本川町一丁目1番2号
97	広島市消防局	広島市	危険物	—	株式会社平和サービスステーション平和大通りSS	広島県広島市中区舟入町1番20号
98	広島市消防局	広島市	危険物	—	株式会社沖野燃料 舟入本町CS	広島県広島市中区舟入本町3番25号
99	広島市消防局	広島市	危険物	—	住吉石油株式会社 舟入川口町給油所	広島県広島市中区舟入川口町9番14号
100	広島市消防局	広島市	危険物	—	広川日石株式会社 Dr.Drive白鳥SS	広島県広島市中区西白鳥町17番12号
101	広島市消防局	広島市	危険物	—	株式会社大野石油 西白鳥給油所	広島県広島市中区西白鳥町22番15号
102	広島市消防局	広島市	危険物	—	広島市吉島ポンプ場	広島県広島市中区吉島西三丁目2番3号
103	広島市消防局	広島市	危険物	—	出光興産株式会社 光南給油所	広島県広島市中区光南一丁目4番28号
104	広島市消防局	広島市	危険物	—	コスモ石油 セルフステーション吉島SS	広島県広島市中区光南二丁目10番4号
105	広島市消防局	広島市	危険物	—	E.N.E.O.S株式会社中国支店 Let's江波口給油所	広島県広島市中区舟入南六丁目1番1号
106	広島市消防局	広島市	危険物	—	広島市江波水資源再生センター	広島県広島市中区江波西一丁目15番54号
107	広島市消防局	広島市	危険物	—	出光興産株式会社 もだんず江波給油所	広島県広島市中区江波西一丁目25番1号
108	広島市消防局	広島市	危険物	—	出光興産株式会社八丁堀給油所	広島県広島市中区基町1番29号
109	広島市消防局	広島市	危険物	—	広島市民病院 (一般取扱所 他)	広島県広島市中区基町7番33号
110	広島市消防局	広島市	危険物	—	榎崎石油店並木通り給油所	広島県広島市中区三川町10番14号
111	広島市消防局	広島市	危険物	—	中電病院 (地下タンク貯蔵所 他)	広島県広島市中区大手町三丁目4番27号
112	広島市消防局	広島市	危険物	—	株式会社大野石油店大手町給油所	広島県広島市中区大手町三丁目2番29号
113	広島市消防局	広島市	危険物	—	株式会社ハヤマ広島支店 Dr. DriveひろせSS	広島県広島市中区八潮町1番3号
114	広島市消防局	広島市	危険物	—	N.T.T基町クレド (一般取扱所 他)	広島県広島市中区基町6番78号
115	広島市消防局	広島市	危険物	—	紙屋町シャレオ (一般取扱所 他)	広島県広島市中区基町100
116	広島市消防局	広島市	危険物	—	中国電力株式会社 危険物施設	広島県広島市中区小町4番33号
117	広島市消防局	広島市	危険物	—	E.N.E.O.S株式会社十日市SS	広島県広島市中区十日市町二丁目2番2号
118	広島市消防局	広島市	危険物	—	三菱重工業株式会社 広島製作所江波工場	広島県広島市中区江波沖町5番1
119	広島市消防局	広島市	危険物	—	広島市環境局中工場	広島県広島市中区南吉島一丁目5番1号
120	広島市消防局	広島市	危険物	—	広島赤十字・原爆病院 (一般取扱所 他)	広島県広島市中区千田町一丁目9番6号
121	広島市消防局	広島市	危険物	—	ヒルトン広島 (一般取扱所 他)	広島県広島市中区富士見町11番4号
122	広島市消防局	広島市	危険物	—	出光興産株式会社 ユーティー用品SS	広島県広島市南区宇品御幸三丁目16番1号
123	広島市消防局	広島市	危険物	—	県立広島病院 (一般取扱所 他)	広島県広島市南区宇品神田一丁目5番54号
124	広島市消防局	広島市	危険物	—	株式会社ちゅうせき広島営業所	広島県広島市南区宇品神田五丁目26番11号
125	広島市消防局	広島市	危険物	—	広島市旭町水資源再生センター	広島県広島市南区宇品東四丁目2番27
126	広島市消防局	広島市	危険物	—	マツダ株式会社 宇品地区	広島県広島市南区宇品東四丁目3
127	広島市消防局	広島市	危険物	—	マツダ株式会社 宇品東地区	広島県広島市南区宇品東五丁目3
128	広島市消防局	広島市	危険物	—	丸善中国株式会社 M'S GATE	広島県広島市南区宇品海岸一丁目1番26号
129	広島市消防局	広島市	危険物	—	E.N.E.O.Sウイング 出島TS	広島県広島市南区出島一丁目9番14号
130	広島市消防局	広島市	危険物	—	全農アグリウエスト株式会社	広島県広島市南区出島一丁目32番82号
131	広島市消防局	広島市	危険物	—	広島トラック事業協同組合給油取扱所	広島県広島市南区出島二丁目21番59号
132	広島市消防局	広島市	危険物	—	中国電力宇品ビル	広島県広島市南区宇品西四丁目4番33号
133	広島市消防局	広島市	危険物	—	株式会社富士谷商店 宇品油槽所	広島県広島市南区元宇品町2番38号
134	広島市消防局	広島市	危険物	—	株式会社富士谷商店	広島県広島市南区元宇品町3番25号
135	広島市消防局	広島市	危険物	—	山陽オイル株式会社 セルフ宇品倶楽部	広島県広島市南区宇品西三丁目8番50号
136	広島市消防局	広島市	危険物	—	Dr. Driveセルフ宇品店	広島県広島市南区宇品御幸五丁目16番1号
137	広島市消防局	広島市	危険物	—	三菱重工業株式会社 観音工場 No.1	広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号
138	広島市消防局	広島市	危険物	—	三菱重工業株式会社 観音工場 No.2	広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号
139	広島市消防局	広島市	危険物	—	マイナミ空港サービス	広島県広島市西区観音新町四丁目10番2号

No.	管轄消防本部名	所在地市町村名	区分	業態	名称	所在地
140	広島市消防局	広島市	保安	—	広島日酸株式会社 (製造施設 他)	広島県広島市中区江波沖町6番31号
141	広島市消防局	広島市	保安	—	中国酸素株式会社広島工場	広島県広島市中区南吉島一丁目2番3号
142	広島市消防局	広島市	保安	—	太陽サカコー株式会社 広島事業所	広島県広島市中区江波南二丁目15番34号
143	広島市消防局	広島市	保安	—	株式会社大野石油店西白島エコ・ステーション	広島県広島市中区西白島町22番15号
144	広島市消防局	広島市	保安	—	地方独立行政法人広島市立病院機構	広島県広島市中区基町7番33号
145	広島市消防局	広島市	保安	—	広島電鉄株式会社 江波エコ・ステーション	広島県広島市中区江波西一丁目24番59号
146	広島市消防局	広島市	保安	—	国家公務員等共済組合連合会吉島病院 (第1種貯蔵)	広島県広島市中区吉島東3丁目2番33号
147	広島市消防局	広島市	保安	—	広島赤十字・原爆病院 (第1種貯蔵)	広島県広島市中区千田町一丁目9番6号
148	広島市消防局	広島市	保安	—	紙屋町シャレオ (第1種貯蔵)	広島県広島市中区基町100号
149	広島市消防局	広島市	保安	—	株式会社大野石油店	広島県広島市南区出島一丁目32番44号
150	広島市消防局	広島市	保安	—	マツダ株式会社 (第1種貯蔵)	広島県広島市南区宇品東五丁目
151	広島市消防局	広島市	保安	—	株式会社ガスセンター広島	広島県広島市南区出島二丁目21番8号
152	広島市消防局	広島市	保安	—	株式会社横原プロパン商会広島支店	広島県広島市南区宇品海岸三丁目5番33号
153	広島市消防局	広島市	保安	—	広島大学病院 (第1種貯蔵)	広島県広島市南区霞一丁目2番3号
154	広島市消防局	広島市	保安	—	トーヨーエイテック株式会社	広島県広島市南区宇品東五丁目3番38号
155	広島市消防局	広島市	保安	—	三菱重工マシナリーテクノロジー株式会社	広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号
156	広島市消防局	広島市	保安	—	三菱重工コンプレッサ株式会社生産センター	広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号
157	広島市消防局	広島市	保安	—	MHIプラント株式会社	広島県広島市西区観音新町四丁目6番22号
158	三原市消防本部	三原市	空港等	16項イ	広島空港ターミナルビル	広島県三原市本郷町善入寺64番地31号
159	三原市消防本部	三原市	関係者宿泊施設	5項イ	広島エアポートホテル	広島県三原市本郷町善入寺64番地25号
160	三原市消防本部	三原市	救急医療病院	16項イ	本郷中央病院	広島県三原市下北方一丁目7番30号
161	三原市消防本部	三原市	危険物	—	株式会社 K A F C O	広島県三原市本郷町善入寺64番地31号
162	三原市消防本部	三原市	危険物	—	第六管区海上保安本部	広島県三原市本郷町善入寺94番地22号
163	三原市消防本部	三原市	危険物	—	マイナミ空港サービス株式会社	広島県三原市本郷町善入寺94番地22号
164	三原市消防本部	三原市	危険物	—	広島空港給油施設	広島県三原市本郷町善入寺94番地22号
165	三原市消防本部	三原市	危険物	—	広島県防災航空センター	広島県三原市本郷町善入寺94番地22号
166	大竹市消防本部	大竹市	危険物	—	三菱ケミカル株式会社 広島事業所	広島県大竹市御幸町20番1号
167	大竹市消防本部	大竹市	危険物	—	株式会社ダイセル 大竹工場	広島県大竹市東栄二丁目1番4号
168	大竹市消防本部	大竹市	危険物	—	三井化学株式会社 岩国大竹工場	広島県大竹市東栄二丁目1番21号
169	大竹市消防本部	大竹市	危険物	—	日本製紙株式会社 大竹工場	広島県大竹市東栄二丁目1番18号
170	大竹市消防本部	大竹市	危険物	—	三井・ダウポリケミカル株式会社 大竹工場	広島県大竹市東栄二丁目1番21号
171	東広島市消防局	東広島市	要人等利用候補施設	12項イ	マイクロメモリ ジャパン株式会社	広島県東広島市吉川工業団地7番10号
172	廿日市市消防本部	廿日市市	空港等	16項ロ	宮島栈橋旅客ターミナル	広島県廿日市市宮島町1162番地18
173	廿日市市消防本部	廿日市市	空港等	16項イ	宮島口栈橋旅客ターミナル	広島県廿日市市宮島口一丁目11番1号
174	廿日市市消防本部	廿日市市	主要駅	10項	J R宮島口駅	広島県廿日市市宮島口一丁目3番23号
175	廿日市市消防本部	廿日市市	主要駅	15項	広電宮島口駅	広島県廿日市市宮島口一丁目12番34号
176	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5項イ	みやじまの宿 岩惣	広島県廿日市市宮島町345番地1
177	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5項イ	宮島グランドホテル有もと	広島県廿日市市宮島町364番地
178	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5項イ	国民宿舍みやじま社の宿	広島県廿日市市宮島町大元公園内
179	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5項イ	聚景荘	広島県廿日市市宮島町50番地
180	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5項イ	ホテル菊乃家	広島県廿日市市宮島町335番地
181	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5項イ	錦水館	広島県廿日市市宮島町1133番地
182	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5項イ	ホテル宮島別荘	広島県廿日市市宮島町1165番地
183	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5項イ	ホテルみやや離宮	広島県廿日市市宮島町849番地
184	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5項イ	宮島シーサイドホテル	広島県廿日市市宮島町967番地
185	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5項イ	宮島ホテルまこと	広島県廿日市市宮島町755番地
186	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5項イ	蔵宿いろは	広島県廿日市市宮島町589番地4

No.	管轄消防本部名	所在地市町村名	区分	業態	名称	所在地
187	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5 項イ	リブマックスリゾート安芸宮島	広島県廿日市市宮島町634番地
188	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5 項イ	さくらや	広島県廿日市市宮島町853番地1
189	廿日市市消防本部	廿日市市	関係者宿泊施設	5 項イ	安芸グランドホテル	広島県廿日市市宮島口西一丁目1番17号
190	廿日市市消防本部	廿日市市	救急医療病院	6 項イ	J A 広島総合病院	広島県廿日市市地御前一丁目3番3号
191	廿日市市消防本部	廿日市市	要人等利用候補施設	1 7 項	厳島神社（神社、五重塔、千畳閣等）	広島県廿日市市宮島町1番1号
192	廿日市市消防本部	廿日市市	要人等利用候補施設	1 1 項	宮島弥山大本山 大聖院	広島県廿日市市宮島町210番地
193	廿日市市消防本部	廿日市市	要人等利用候補施設	1 1 項	亀居山放光院 大願寺	広島県廿日市市宮島町3番地
194	廿日市市消防本部	廿日市市	要人等利用候補施設	1 0 項	宮島ロープウェー	広島県廿日市市宮島町紅葉谷公園
195	廿日市市消防本部	廿日市市	要人等利用候補施設	8 項	宮島水族館	広島県廿日市市宮島町10番3号
196	廿日市市消防本部	廿日市市	要人等利用候補施設	1 6 項イ	宮島ヶヶ浦自然公園	広島県廿日市市宮島町1195番地
197	廿日市市消防本部	廿日市市	要人等利用候補施設	7 項	廿日市市立宮島小・中学校（宮島学園）	広島県廿日市市宮島町779番地2
198	廿日市市消防本部	廿日市市	危険物	—	宮島ポートレース企業団	広島県廿日市市宮島口一丁目15番60号
199	廿日市市消防本部	廿日市市	危険物	—	有限会社森脇木材宮島給油所	広島県廿日市市宮島町1077番地1
200	府中町消防本部	府中町	大規模物販店舗	1 6 項イ	イオンモール広島府中	広島県安芸郡府中町大須二丁目1番1号
201	岩国地区消防組合消防本部	岩国市	空港等	1 0 項	岩国錦帯橋空港	山口県岩国市旭町三丁目15番1号
202	岩国地区消防組合消防本部	岩国市	危険物	—	岩国空港ビル株式会社	山口県岩国市旭町三丁目15番1号、2号
203	岩国地区消防組合消防本部	岩国市	危険物	—	帝人株式会社岩国事業所	山口県岩国市日の出町2番1号
204	岩国地区消防組合消防本部	岩国市	危険物	—	日本製紙株式会社岩国工場	山口県岩国市飯田町二丁目8番1号
205	岩国地区消防組合消防本部	岩国市	危険物	—	ユニオン石油工業株式会社岩国工場	山口県岩国市装束町一丁目5番19号
206	岩国地区消防組合消防本部	和木町	危険物	—	三井化学株式会社岩国大竹工場	山口県玖珂郡和木町和木六丁目1番2号
207	岩国地区消防組合消防本部	和木町	危険物	—	ENEOS 株式会社麻里布製油所	山口県玖珂郡和木町和木六丁目1番1号

## 《常駐警戒施設一覧》

## 首脳会議場、空港、要人宿泊施設の7施設

施設区分	施設名	住所
首脳会議場	グランドプリンスホテル広島	広島市南区元宇品町23番1号
空港	広島空港	三原市本郷町善入寺64番地31号
要人宿泊施設①	リーガロイヤルホテル広島	広島市中区基町6番78号
要人宿泊施設②	ANAクラウンプラザホテル広島	広島市中区中町7番20号
要人宿泊施設③	ホテルグランヴィア広島	広島市南区松原町1番5号
要人宿泊施設④	シェラトングランドホテル広島	広島市東区若草町12番1号
要人宿泊施設⑤	ヒルトン広島	広島市中区富士見町11番12号